

柏商工会議所と麗澤大学との包括的な連携に関する協定書

柏商工会議所と麗澤大学は、広範な分野で包括的に連携・協力していくため、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、柏商工会議所と麗澤大学が、包括的な連携のもとに、広範な分野で知的・人的・物的資源を相互に活用し、地域商工業および地域社会の持続的な発展に寄与することを目的とする。

(連携事項)

第2条 両者は、前条の目的を実現するため、次の事項について連携・協力する。

- (1) 商工業の振興に関する事項
- (2) 人材の育成に関する事項
- (3) まちづくりに関する事項
- (4) 地域の国際化に関する事項
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事項

(連携の推進)

第3条 両者は、前条に掲げる事項の連携に当たっては、情報共有の促進や意思決定の迅速化など、連携の効果的かつ効率的な推進に必要な措置を講ずるものとする。

2 両者は、前条に掲げる事項の連携を円滑に推進するため、それぞれ連携窓口を設置し、適宜連絡調整を行うものとする。

(有効期間)

第4条 本協定の有効期間は、協定締結の日から3年間とする。ただし、本協定の有効期間満了の日から2か月前までに両者のいずれからも改廃の申し出のないときは、1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(その他)

第5条 本協定に定めのない事項及び本協定に関し疑義が生じた事項については、両者協議の上、決定する。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、両者署名押印の上、各自1通を保有する。

平成25年6月28日

柏商工会議所会頭

赤島 哲生 

麗澤大学学長

中山 理 